

利 用 規 約

2013年9月20日

1. 申込み方法

- ① 利用予約は、3ヶ月前より受付が可能です。
- ② 会場の空き状況は、ホームページ記載の所定の方法により確認してください。利用予定日の仮押えはできません。
- ③ 利用予約の手順は、以下の通りとなります。
 - ・ 当社指定の利用申込書または申込フォーム（以下「申込書」）よりお申込みください。
 - ・ 当社にて申込書受領後、予約内容に基づく請求書を発行します。請求書記載の期日までに利用料金をお振込みください。（利用当日または利用前日の12時以降の予約の場合、当社指定の方法により利用料金をお支払いください。※会場にて現金払いとなる場合があります。）
 - ・ 利用料金等の入金を確認された時点で正式に利用受付と致します。
- ④ 利用開始の前日以降にレンタル備品または利用時間の延長を希望される場合は、利用当日の利用開始前までにその費用をお支払いください。

なお、利用料金は会場の専有部分のみを使用することを前提としています。許可なく建物内共用部分を利用することはできません。

2. 利用時間

利用時間とは「会場の出入りをしている時間」をいいます。準備または片付時間も利用時間に含まれます。

3. 利用申込みの変更および解約

利用者の都合により、利用申込み内容を変更または解約するときは、所定の「利用申込みの変更・解約申込書」に記入のうえ、当社までご提出ください。利用日時または会場の変更は1回につき、変更手数料として1,050円を申し受けます。なお、利用申込みのキャンセルの際は、以下のキャンセル料をお支払いいただきます。

- ・ 利用日の15日以内にキャンセルされる場合：利用料金の100%相当額
- ・ 利用日の30日以内にキャンセルされる場合：利用料金の50%相当額
- ・ 利用日の60日以内にキャンセルされる場合：利用料金の25%相当額

※いずれも利用日当日を含みます。

4. 会場使用制限

- ① 利用者は、許可なく会場の使用权の全部もしくは一部を譲渡または転貸することはできません。
- ② 正式な利用受付がなされた以降においても、次の各号に該当する場合、その使用の取消または使用停止の措置をとる場合があります。その際、使用者の如何なる損害に対しても当社は一切の責任を負いません。

なお、以下の事項に該当し、利用を取消または停止した場合、利用料金の返還はいたしません。

 - ・ 利用申込書記載の利用目的が実際の利用内容と異なる場合

- ・ 公序良俗に反する行為またはその疑いがあると当社が判断した場合
- ・ 他の利用者または館内テナントまたは来訪者に迷惑を及ぼす恐れがあると当社が判断した場合
- ・ 暴力的不法行為、反社会的行為等を行う恐れがあると当社が判断した場合
- ・ 危険物の持込み、火気の使用または火災・爆発等の危険を生じる恐れがある行為
- ・ 生体を持ち込んだ場合

③ 会場内および共用部分は禁煙となります。(共用部分に喫煙場所を設置している会場が一部あります)

5. 免責および損害賠償

- ① 事前の荷物受取に伴う紛失、破損等或いは会場利用中の盗難、破損等および来場者等の人身事故については、その原因を問わず当社は一切の責任を負えません。
- ② 天災地変、関係官公署からの指導、その他当社の責に帰さない事由により利用が中断された場合、その損害については当社は一切の責任を負えません。
- ③ 利用者またはその関係者および来訪者が会場または会場の設備・備品を汚損・破損させた場合、或いは建物または他の来館者に損害を与えた場合は、利用者はその損害を賠償しなければなりません。

6. 会場の利用時間

会場の利用開始は利用開始時間の5分前から、また退室は終了時間より5分後までをお願い致します。退室時間を経過して利用を継続した場合、会場の終日利用料金相当額の違約金を申し受けます。

7. 安全管理

- ① 会場利用時間中は、利用者の責任のもとに、防災・防犯等の安全管理を行ってください。
- ② 会場の利用時間終了時には、会場の管理担当者立会いのもと、安全・終了確認を行ってください。
- ③ 会場利用期間中において混雑が予想される場合は、必要に応じて警備員・整理員を配置してください。

8. 展示施工業者

会場にて装飾・造作を施す場合は、予めその施工業者の氏名・連絡先・担当者・施工図面をご提出ください。事前に許可なく装飾・造作を施すことはできません。

9. 物品等の搬出入

- ① 展示物の搬出入の届出は、利用開始日の前々日までに提出してください。
- ② 搬出入は、利用時間内に行ってください。
- ③ 搬出入の際は、必要に応じて養生などを施し、建物および会場の壁・床などを傷つけないよう留意してください。万一、汚損・破損をした際はその補修等にかかる費用は全額利用者の負担となります。

10. 展示および装飾施工上の留意または禁止事項

- ① 重量物の搬入・設置はご遠慮願います。
- ② 会場内に釘・鉋・アンカーを打ったり、糊・粘着テープ等を張ったりすることは固くお断りします。

11. 掲示物の設置

建物敷地内には、所定の場所以外に看板等の掲示はしないでください。会場のガラス窓・建物外壁、共用部分への広告物や看板の掲示は禁止いたします。

12. 原状回復

- ① 利用終了後の残材やゴミは全てお持ち帰りいただき、会場や建物内に残さないようにしてください。
- ② 利用終了後は机・椅子などの備品を所定の位置にお戻しください。通常使用に伴う清掃は当社が行いますが、補修や特別な清掃・残材・ゴミ処理または機材の破損・紛失等については、別途実費をご負担いただきます。

13. 注意事項

- ① 利用期間中、会場責任者は当社と常時連絡が取れる状態で会場内に常駐をお願いいたします。
- ② 会場案内において、当社または関係会社並びに建物内テナント等の名前および連絡先を記載しないでください。万一記載されても一切お取次ぎやご案内はしかねます。
- ③ 満天夢広場は低料金で会場を利用者に提供するため、無人管理にて運営を行っています。事前に利用方法について、ご案内のしおり及びメールにて入室に必要な錠の暗証番号を交付しますが、利用当日に再度、利用方法や暗証番号を通知することはできません。利用の際は必ず当社が交付した書類等を持参してください。

14. レイアウト変更、搬出入に関して

- ① 会場のレイアウトの変更は利用者自身で行ってください。当社でプラン変更に伴う家具移動等のサービスは行っておりません。
- ② 荷物の搬出入に際し、当社では配送事業者の手配は行っておりませんので、予め手配の準備をお願いします。

15. 設備・備品

会場で利用できる設備・備品は、ホームページ記載の通りとなります。

① 設備・備品の追加または削除

満天夢広場の会場はいずれも設備や備品がセットアップされており、追加または削除はできません。その他備品のご利用は、利用者自身で準備をお願いします。

② 設備機器の故障

満天夢広場に設置されている設備機器は、無償貸与となります。万一、利用途中で設備機器が故障または不具合が生じた場合、極力代替え品を持参しますが、使用できない理由による損害賠償等の費用については、当社は一切の責任を負いません。

なお、設備機器の不具合があった場合は、利用料金の50%相当額を返金いたします。但し、利用終了後、当社が設備機器を確認し、異常が見受けられなかった場合は、利用者の利用方法に誤りがあったものと見做し、利用料金の返金いたしません。